



横手市

みんなが主役! みんなでつくる 人にやさしいまち横手

社協だより

56号
2017.8.1

横手市社会福祉協議会

秋田県内で大雨災害



大森地域内の様子

大森地域の災害ごみ仮置場

秋田県内では、七月二十
二日から二十三日にかけ
て、広い範囲で記録的な大
雨となり、県南部を中心に
床上・床下浸水や土砂崩れ
などの被害が発生しまし
た。横手市内においても、
床上・床下浸水併せて65
9件、土砂崩れが74件、道
路冠水が34件など（八月一
日現在・横手市発表）、家
屋や農地などに大きな被害
がありました。

こうした被害状況を受
け、社会福祉協議会では横
手市や福祉関係者との協働
により高齢者世帯などの安
否確認を行ったほか、市内
外からボランティアを募
り、被災された方々の生活
場所の復旧や生活支援活動
などを行いました。

今後も、被災された皆様
が一日も早く安心して生活
できるよう、支援活動に努
めて参ります。

横手市
共同募金委員会からの
お知らせ

秋田県大雨災害義援金を 募集しています

今回の大雨被害を受けて、被災された方々の生活を支援するために、秋田県共同募金会では義援金を募集しています。

受付期間 **平成29年8月31日(木)まで**



① 現金の場合

横手市共同募金委員会窓口（社会福祉協議会各福祉センター）で受付しています。各窓口で義援金「預り証」を発行しますが、税制上の優遇措置を希望される場合は秋田県共同募金会の「領収書」が必要であり、必要な場合はお申し出ください。（領収書は後日送付されます）

② 振込・振替の場合

下記の各金融窓口で受付しています。なお、窓口で「秋田県大雨災害義援金」であることをお伝えいただくと、受付期間中の振込み手数料は無料となります。

金融機関	口座番号	口座名義
秋田銀行 本店営業部	(普)902756	社会福祉法人 秋田県共同募金会
北都銀行 本店	(普)304416	社会福祉法人 秋田県共同募金会
ゆうちょ銀行	00170-5-634690	秋田県共同募金会 秋田県大雨災害義援金

受付方法

義援金の配分

秋田県、日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会などで構成される秋田県大雨災害義援金募集・配分委員会で決定し、各市町村を通して被災された方に配分されます。

皆様のご協力をお願い申し上げます

菅 隆	佐々木 雄	永瀬 雄	高橋 内	藤原 内	石沢 内	加藤 文	佐藤 文	石藤 文	近藤 文	高村 文	嵐田 文	大沼 文	岡固 文	東海 文	小西 文	佐々木 文	田代 文	武藤 文	大和 文	佐藤 文	片倉 文	石川 文	天童 文	渡邊 文	松井 文	滝川 文	谷川 文	菅原 文	齊藤 文
菅 隆	佐々木 雄	永瀬 雄	高橋 内	藤原 内	石沢 内	加藤 文	佐藤 文	石藤 文	近藤 文	高村 文	嵐田 文	大沼 文	岡固 文	東海 文	小西 文	佐々木 文	田代 文	武藤 文	大和 文	佐藤 文	片倉 文	石川 文	天童 文	渡邊 文	松井 文	滝川 文	谷川 文	菅原 文	齊藤 文

任期
平成二十九年四月一日～
平成三十三年六月に開催する
定時評議員会の終結の時まで

評議員

秋田県大雨災害 横手市災害ボランティアセンターを開設

～ボランティアによる支援活動を行いました～

7月22日から降り続いた記録的な大雨により、県内各地で大きな被害が発生し、横手市でも大森地域を中心に土砂崩れや床上浸水などの被害がありました。

こうした状況を受けて、横手市と協議の上、7月25日から8月1日までの8日間、横手市災害ボランティアセンターを本会本部内と横手市役所大森庁舎内に設置し、ボランティアを派遣して被災したお宅の泥出しや片付け作業などを行いました。



災害ボランティアセンター
閉鎖後も
相談をお受けします

8月1日の活動をもって災害ボランティアセンターを閉鎖しましたが、今後も引き続き、生活相談の対応や支援活動を行います。なお、ボランティアによる支援活動は、生活するための場所（住居内）の復旧とさせていただきます。

● 大森地域の相談先

横手市社会福祉協議会 大森福祉センター
電話：26-3274 FAX：26-4547

● 大森地域以外の相談先

横手市社会福祉協議会 本部
電話：36-5377 FAX：36-5388



※災害ボランティアセンター閉鎖後も支援活動を行うこととしており、ボランティアによる活動状況は、次号でご報告いたします。

横手市社会福祉協議会
理事・監事・評議員名簿

社会福祉法の改正に伴う本会役員等の改選が行われ、左記のとおり新体制となりましたのでお知らせいたします。この度の大雨により被災された皆様に対して役職員一同お見舞い申し上げますと共に、災害後の生活支援活動に努めて参りますので、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

任期
平成二十九年六月二十日～
平成三十一年六月に開催する
定時評議員会の終結の時まで

監事	理事	常務理事	副会長	会長
佐藤 隆	堀江 光	照井 博	高橋 守	吉田 誠
佐藤 隆	堀江 光	照井 博	高橋 守	吉田 誠
佐藤 隆	堀江 光	照井 博	高橋 守	吉田 誠

七月に横手市が主催した「横手市戦没者追悼式」において、横手市遺族連合会大雄支部の照井豊美さん（大雄）が戦中戦後の体験談を発表しました。七十二回目の終戦の日・八月十五日を迎えるにあたり、その内容をお伝えします。（社会福祉協議会では、横手市遺族連合会及び各支部の事務局を担っています）



先の大戦 私の思い

照井 豊美

私は昭和十六年十一月生まれです。先の大戦が開戦する一ヶ月前に生まれたので、戦争のことはほとんど記憶になく、戦中戦後の苦しい生活や官憲の厳しい取締りなどが断片的に思い出として残っている程度です。

私の家は農家ですが、私の生まれた時、父と叔父二人は戦地に召集されていて、農作業は祖母、母が大変な苦勞、重労働で田んぼを守っていたと聞いています。折角生産した米も供出米制度で強制的に引き取られ、気丈な祖母は役場の係員や集落の男たちと、よくやり合っていたことを覚えています。

戦地も大変だったでしょうが、働き手をつれていかれた各家でも、死にもの狂いで百姓しながら私たち子どもを育ててくれたのだと、今更ながらその苦

勞が身にしみて思い出されます。そんな過酷な農作業を続けたいか、祖父も私の母も平和で恵まれた今の生活を羨しむこともなく、五十代という若さで亡くなってしまいました。

幸い、父は戦後、間もなく千島から復員しましたが、叔父の一人は南方戦線で飢えに苦しみながら戦死してしまいました。赤紙一枚で召集され、戦場に連れていかれた普通の民間人。私たち、女、子どもを養い育てて行かねばならないのは父や叔父たち。家や家族、田んぼのことをどんなにか気がかりで心配しながら家を離れて行ったことだろうと思います。

満州事変、中華進出など、陸軍の一部の暴走による戦局の泥沼化で、どうしようもなく国家総動員、軍の政治への干渉の繰

り返しではじめられた大東亜戦争、太平洋戦争ですが、四年に亘る戦争行為は何だったのか。戦争経験のない私ですが、その惨たんたる結末は、後の記録やいろいろな小説やドラマなどで知らされた通りです。

あのミッドウェー海戦で空母などを失い、壊滅的な打撃を受けた日本海軍、そして南方の島々に残された陸軍の兵たち。「降参は生き恥」と教育され、玉碎と称する悲惨な全滅の道を強いられた多くの戦死者が私たちの父であり叔父たちです。

インドシナ半島におけるインパール作戦、ボルネオ島の補給なき死の行軍、護衛なき輸送船、日本本土の無差別空襲、沖繩の戦い、満州に置き去りにされた開拓農民、それに特攻隊など絶望的な戦い。三百万人以上とされる多くの兵隊員、そして民間人を死なせた責任はどこにあるか。誰がその責めを負うたのか。

あまりにも理不尽なこの大戦の結果を、消耗品のように使い捨てられていた事実を思う時、軍上層部、戦争指導者には大変な憤りを覚えると共に、本心に腹が立ち悔しい思いでいっぱいです。

大分前の映画ですが、「日本の一番長い日」というタイトルだったと思います。八月十五日

の戦争終結へ向けて、政府と天皇の玉音放送に対し、これを阻止しようとした本土決戦を主張する軍部の動きを描いたものですが、広島、長崎への原爆投下、飛行機も船も銃器もなく食料もない中で狂気じみた軍人の悪あがきに、この大戦の大筋の流れを感じたものでした。力を持つ者、権力の集中ということが如何に危険で間違い、過ちを引き起こす要因となることか。

北朝鮮による核、弾道ミサイル開発問題や多発するテロの脅威など、昨今の国際情勢は予断を許さないものがあります。国内でも米国に追従した自衛隊の活動範囲の拡大傾向や憲法改正論議など、何かキナ臭い危うさを感じるようになったのは私だけではないと思います。

私の生きた七十六年間、命の危険を感じる切迫した状況に遭遇することもなく、自由で民主的で経済的にもそこそこ恵まれた本当にいい時代でありました。

このような平和な時代を享受することなく、先の大戦の犠牲となった先人たちに心からの追悼の気持ちを捧げると共に、再び過ちを繰り返すことのないよう次の世代にバトンタッチすることを誓い、私の発表とさせていただきます。

今号は、秋田県大雨災害の関係により、通常の内容を変更して発行しております。善意やふくし川柳等の掲載は次号以降となりますので、何とぞご了承願います。

社会福祉協議会は、住民の皆様の参加と関係機関・団体との協力により「住みよい福祉のまちづくり」を進める、社会福祉法（第109条）に定められた民間団体です。

横手市社会福祉協議会本部 TEL.36-5377

横手福祉センター TEL.33-8668
増田福祉センター TEL.45-4848
平鹿福祉センター TEL.24-3283
雄物川福祉センター TEL.56-2072

大森福祉センター TEL.26-3274
十文字福祉センター TEL.42-5858
山内福祉センター TEL.53-3009
大雄福祉センター TEL.52-3311

(市外局番 0182)

特別養護老人ホーム平寿苑 TEL.38-7011
特別養護老人ホーム雄水苑 TEL.22-4561
特別養護老人ホーム憩寿園 TEL.42-2510
横手市くらしの相談窓口 TEL.32-6101

横手市社協だより ●発行●横手市社会福祉協議会 〒013-0072 横手市卸町5番10号 TEL.36-5377 FAX.36-5388

E-mail honbu@yokote-shakyo.jp

ホームページ <http://www.yokote-shakyo.jp/>

横手市社協

検索

この「横手市社協だより」は、社協会費を活用しています。